

尼政推第 254 号
尼財第 389 号
尼行管第 333 号
令和 3 年 9 月 1 日

各 局 室 長 様

市 長

令和 4 年度予算編成方針について（通知）

本市では、平成 25 年に策定した総合計画「まちづくり構想」において示している「ありたいまち」の実現に向けて、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案につなげるために「施策評価」を実施し、各施策別の評価に加え、主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」について確認し、次年度の予算編成に反映させています。

令和 4 年度は、総合計画及び「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終年度であり、次期計画に向けた橋渡しとなる年度でもあることから、施策評価結果による P D C A サイクルをより一層意識するとともに、「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」に向けての財政目標を踏まえた、選択と集中を図る予算編成を行います。あわせて、コロナ禍で顕在化した課題や環境の変化にも対応していきます。

1 令和4年度当初予算編成に向けた基本的な考え方等

(1) 施策評価を踏まえた令和4年度取組の方向性

今般のコロナ禍は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしており、切れ目のない支援と地域経済の回復に向けての取組、コロナ禍により顕在化・加速化した課題への対応が重要となっている。

本市のまちづくりの総合指標である「市民参画指数」は前年度と比べ概ね横ばいとなっており、新型コロナウイルス感染症による外出抑制等が、人と人とのつながりを重視し進めてきた本市のまちづくりに大きな影響を与えているなか、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組の重要性が増している。

また、経済分野のみならず行政サービスや教育分野においてもデジタル化が進むなど、未来に向けた変化も加速している。本市においてもデジタル技術を積極的に活用し、学校教育や市民サービスの向上、業務効率化を図る。

引き続き、ウイズコロナとポストコロナの両方を意識しつつ、SDG s の達成や気候非常事態行動宣言を踏まえた脱炭素社会の実現を見据えた取組についても進めていく。

もうひとつの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」については、転出数は6年連続で減少しているものの、それを上回る転入数の減少により、2年連続で目標から遠ざかる結果となった。

一方で、「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合は引き続き5割を超える高い水準を維持しており、本市のまちの課題解決と魅力増進の取組についても着実に継続していく必要があることから、「住まいと暮らしのための計画」に基づく住環境の整備はもとより、まちの利便性や安全性の向上、子育て・教育環境の充実などに総合的に取り組み、エリアごとのブランディングを意識しつつ、まちの魅力向上につなげていく。

令和4年度に向けては、以上のような考え方にもとづき、次に掲げる項目に特に重点的に取り組んでいく。なお、これらの項目についても事務事業のスクラップにより必要な財源を捻出することとするが、限られた範囲内において、財源・定数の重点配分を行う。

項目1 個々の課題に寄り添った支援

＜主要取組項目：地域と支える高齢者支援、切れ目のない自立支援、

「学びの先進都市」の推進、子どもの育ちと活動への支援＞

- ・支援ニーズが高い子どもの見守りや孤独・孤立状態の高齢者等、複雑・複合化した課題を抱える世帯に対して、様々な分野の支援関係者が連携した重層的な支援を実施していく。
- ・また、子どもの育ちについては、児童生徒一人ひとりの伸びやつまづきに着目した分析と、個々に寄り添った学習指導を行うとともに、不登校や引きこもりなど様々な事情を抱える児童生徒への対応を図る。

項目2 地域経済の回復と脱炭素社会の実現

<主要取組項目：時代の変化に即した産業の振興、経済と環境の共生したまちづくり>

- ・キャッシュレスの推進や市内での経済循環を見据えたあま咲きコインの実証実験の結果を分析し、他のキャッシュレスとの差別化を図り、利用価値を向上することで自走可能な仕組みを構築する。
- ・地球温暖化による豪雨・猛暑などの異常気象による危機を乗り越えるため、「尼崎市気候非常事態行動宣言」に則った脱炭素社会の実現を目指し、省エネの徹底や再生可能エネルギーへの転換など、二酸化炭素排出量の削減に向けた行動の必要性を市民・事業者と共有し、市民一人ひとりの行動変容と事業者の持続可能な事業展開につながるよう取組を進める。

項目3 まちのブランディングと魅力の発信

<主要取組項目：よりよい都市機能の創出、市民とともに取り組むシティプロモーション>

- ・駅前や公園のリニューアル等により良好な住環境を整備するとともに、暮らしやすいまちとしてブランディングし、その魅力を効果的に発信していく。

項目4 市民の利便性を高めるデジタル化の推進

<行政運営：行政運営の実効力を高めていくために>

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により行政サービスをはじめとした様々な分野においてデジタル化が進展する中、業務改善ツール（A I、R P A等）の活用により、ワンスオンリー、ワンストップを積極的に進めることで、市民サービスの更なる向上はもとより、業務効率化にもつなげていく。

(2) 「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の達成に向けた財政運営

市財政については、先行きの不透明感が高まる中、社会保障に係る経費のほか、投資的経費、感染症対策等に要する経費などを総合的に勘案するとともに、施策評価を通じた既存事業の見直しや、収入率の向上などの歳入確保に向けた取組を着実に進めることで、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終目標である「持続可能で弾力性のある行財政基盤の確立」を達成する必要がある。

市税をはじめとする主な歳入について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民等に対しては支援制度を周知するなど配慮しつつ、尼崎市債権管理推進計画に基づく取組等を重点的かつ着実に推進する。特に特定債権については、収入率の向上や収入未済額の縮減に努める中で、現計画の最終年度を迎えることから、確実に目標を達成できるよう、これまで以上に積極的な歳入の確保を図る。

また、歳出抑制・事業改善に向けた取組については、施策評価結果も踏まえる中で、前例踏襲という固定概念から脱却し、既存事業のスクラップやソフト事業の実施手法を再検討するなど、積極的な歳出の抑制及び事業の改善を図る。

そうしたことを踏まえる中で、令和4年度の当初予算においては、昨年度に引き続き、以下の「三つの柱」に沿って編成を行う。

柱1 継続した構造改善の推進

令和3年2月版の収支見通しにおいて、令和4年度の収支不足は7億円になることが見込まれていたが、国勢調査人口の増に伴う実質的な地方交付税の増によって、当初見込んでいた収支不足は一定圧縮される見込みとなったことから、枠配分予算等のシーリング（一定割合の削減）などについては実施しない。

一方で、中長期的な視点では新型コロナウイルス感染症の影響により市財政の先行きが不透明であることに加え、高齢化の進展などにより社会保障に係る経費は引き続き高い水準で推移するものと見込まれる中、ファミリー世帯の転出超過の解消に向けた子育て支援の充実をはじめ、脱炭素社会の実現に向けた取組など、新たな事業を着実に推進していくための財源を確保する必要がある。

そうしたことから、前述の令和4年度に向けて本市が特に重点的に取り組む項目を含む新規・拡充事業の財源については、歳入確保の取組も含めた構造改善で捻出することを原則とする。

柱2 投資的事業の厳格な調整

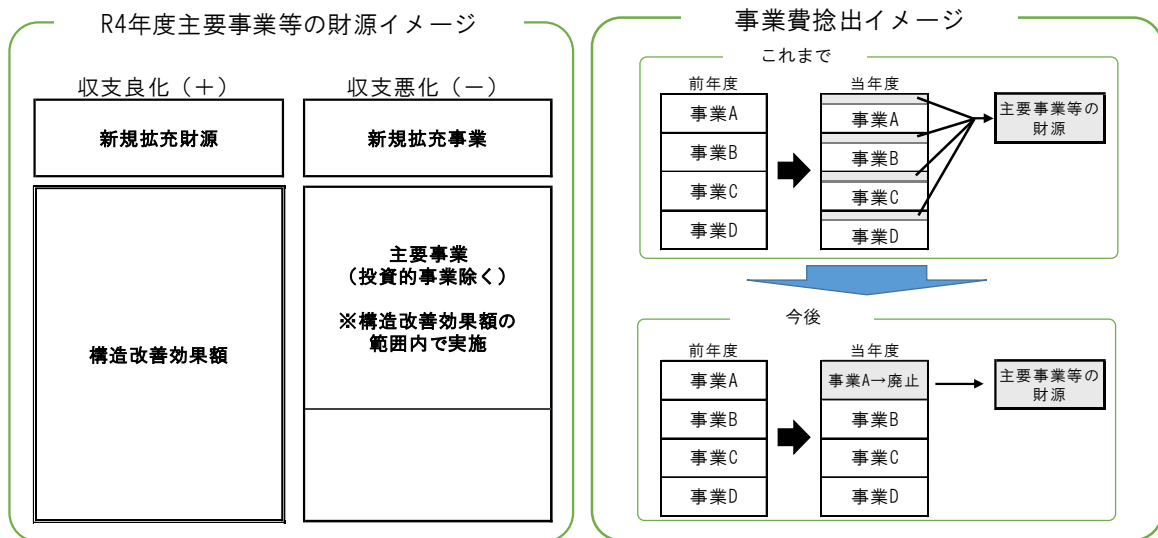
将来負担については減少傾向にあり、令和4年度の財政目標（目標管理対象将来負担1,100億円以下）は達成できる見込みであるが、市債残高は依然として高い水準にあることに加え、中長期的な視点では新ごみ処理施設の整備や学校施設の長寿命化等の避けることのできない大規模な投資が必要となる。

財政目標の達成を確実なものにし、計画性のある財政運営を確保するためにも、投資的

事業については市民の安全・安心を最優先としつつ、既に着手・計画中の事業においても、その事業量の圧縮や実施時期等の調整を行う。

柱3 既存事業の抜本的な見直し

本市の課題に対応する新たな取組を行う場合、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本とした取組をこれまでも進めてきたが、複数の事業から少しずつ減額して必要な財源を捻出するケースが今も多くみられる。そういったことから、局室が事業をスクラップして捻出した額に財源を上乗せして配分する仕組みを継続することに加え、加算配分の期間を延伸することで、施策評価や事務事業シートにおける決算評価を踏まえた、事業の廃止や大幅な縮小など、抜本的な見直しの更なる促進を図る。



※あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト中間総括に掲げる財政規律・財政目標

| | |
|---|--|
| <p>更なる構造改善の推進</p> <p>財政規律 ① 相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。</p> <p>財政目標 ① 更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半5年間で少なくとも15億円の構造改善に取り組む。</p> | <p>計画的・戦略的な基金の積立</p> <p>財政規律 ③ 収益事業収入及び土地売却収入については、収支に組み入れず基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。</p> <p>財政目標 ③ 不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、概ね100億円程度まで財政調整基金の拡充を図る。</p> |
| <p>交付税措置を重視した市債管理</p> <p>財政規律 ② 行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。</p> <p>財政目標 ② 減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。</p> | <p>更なる将来負担の抑制</p> <p>財政規律 ④ 通常事業の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。</p> <p>財政目標 ④ 将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担1,100億円以下を達成する。</p> |

(3) 持続可能な執行体制の構築に向けた定数調整

今後も限られた人的資源の中で安定的に行政サービスを行うための柔軟かつ持続可能な執行体制の構築に向けた取組を進めていく。

そのためには、既存の業務におけるより積極的な事務改善や、費用対効果を踏まえた ICT 化の推進等による抜本的な業務手法の見直しを行うとともに、新たに体制強化が必要となる取組に係る定数調整についても、既存の体制からの捻出分を上限とし、事業の休廃止等により職員数に合わせた業務量の調整を行うなど、より一層の執行体制の見直しを行いながら、その見直しの範囲の中で、新たな市民ニーズや行政課題に対応することとする。

2 議会からの施策等に対する提言

市議会において施策評価などを用いた審査が行われることを踏まえ、議会からの施策等に対する提言などへの対応について、予算編成過程の中で調整する。

3 今後のスケジュール

| 項目 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------------|-----------|--------------------------------------|-------------|--------------------|----------|------------|----|
| 新規拡充事業 投資的事業 行財政改革項目 | | 新規拡充事業・ 項目の提案調書締め切り 総合政策局査定・確認 | 市長・副市長査定・確認 | 予算整理 主要事業(素案)公表 | パブコメ | 主要事業(素案)公表 | |
| 予算編成 | 予算編成方針の発信 | 予算要求書締め切り 資産統括局予算査定・ 枠配確認 | | | 市長・副市長査定 | 当初予算(素案)公表 | |
| 職員定数 | | 定数計画書締め切り 総務局定数査定・ 要求内容確認 | 市長・副市長査定・確認 | 正規定数整理 | その他定数整理 | | |

以上